

第5回香芝市望ましい学校環境検討委員会 議事録

日時 令和7年5月23日(水)
午前10時00分より
場所 香芝市役所5階 委員会室

〔出席委員〕

会長 赤松 喜久
副会長 奥田 俊詞
委員 岡本 康宏
委員 西山 麻加
委員 甲斐 崇幸
委員 中西 茂雄
委員 吉村 貞廣
委員 山口 奈々子
委員 松本 百穂
委員 増田 一成
委員 浅井 信成

〔欠席委員〕

委員 船木 克容
委員 高垣 元一

〔事務局〕

教育部長 井原 住昭
教育部次長 玉村 晃章
教育部次長(学校教育課長事務取扱) 陀安 龍也
学校教育課課長補佐 福森 るり(学教補佐)
教育総務課主幹 三富 健幸(事務局・司会)

本文中、(※)内は事務局による追記事項です。

開 会

事務局・司会 それでは、会議を開催いたします。委員並びに、事務局、傍聴にお越しの皆様方をお願いを申し上げます。携帯電話、スマートフォン等の電源はお切りになるか、または音の出ない設定にしてください。撮影、録音等はお控えくださいますよう、どうぞよろしく願いいたします。なお、事務局職員は記録用の撮影、録音を行いますので、あらかじめご了承ください。

赤松会長 失礼いたします。会議の中身に入ります前に、委員の皆様方にお諮りをさせていただきたいことがございます。本日、メディアの側から委員会の撮影をさせてもらっていいかという要望がきているようです。これは個人的な判

断でできませんので、委員の皆様方からの了解を得られるようでしたら、そのような形で取り運びをさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

赤松会長

よろしいでしょうか。

はい。そういたしましたら、委員の皆様方全員から御了解ということで、そのような形で取り運びをさせていただきたいと存じます。それでは再び事務局の方、お願いします。

事務局・司会

御確認いただきましてありがとうございました。

それでは、ただいまから第5回香芝市望ましい学校環境検討委員会を開催いたします。本日は、委員の皆様方には公私何かと御多用の中、御出席賜りまして御礼申し上げます。本日、船木委員と高垣委員から欠席の御連絡をいただいておりますが、委員の皆様には過半数の御出席をいただいておりますので、香芝市教育委員会附属機関設置規則第3条の規定に基づきまして、本委員会は成立しておりますことを事務局よりご報告申し上げます。

事務局・司会

ここで事務局の方より、4月1日に人事異動がございましたので、異動のあった職員につきまして紹介をさせていただきます。

事務局・司会

教育部部長の井原 住昭でございます。

教育部長

井原でございます。どうぞよろしく申し上げます。

事務局・司会

教育部次長の玉村 晃章でございます。

玉村教育部次長

玉村でございます。よろしく申し上げます。

事務局・司会

教育部次長で学校教育課長事務取扱の陀安 龍也でございます。

陀安教育部次長

陀安です。よろしく申し上げます。

事務局・司会

学校教育課課長補佐の福森 るりでございます。

福森学教補佐

福森でございます。よろしく申し上げます。

事務局・司会

引き続きどうぞよろしく願いいたします。

事務局・司会

それではお手元の資料のご確認をお願いいたします。本日の資料は、第5回検討委員会の次第。資料1 香芝市の望ましい教育環境について。資料2 香芝市の学校の適正規模の基準について(案)。資料2-1 香芝市の学校の適正規模・適正配置の基準についての整理。資料3 市民の意向の反映方法について(案)。参考資料としまして、第4回の検討委員会の議事要旨。もう1枚参考資料としまして、学校運営協議会でお配りをさせていただいております、こちらの香芝市望ましい学校環境検討委員会の協議内容の共有。皆様、御手元にお揃いでしょうか。

ありがとうございます。

事務局・司会 それでは、議事の進行につきましては、赤松会長、よろしくお願いいたします。
ます。

赤松会長 それでは、着座にて失礼いたします。
本日は、委員の皆様方におかれましては、大変御多用の中、定刻にお集まりいただきまして、大変ありがとうございます。本日2名の委員がご欠席ということではございますが、先ほど事務局の方からも御説明いただいたとおり、本市の規定に照らして、本委員会は成立ということですので、早速議事の中身に入らせていただこうと存じます。ご協力の方よろしく願いいたします。
議事に入らせていただきます前に、議事録の署名委員を2名にお願いするということ、本委員会の決まりとなっておりますので、今回も名簿順に、松本委員、増田委員のお二方に議事録署名人ということでお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。
それでは本日の案件に入りたいと思います。

案件（1）香芝市の望ましい教育環境について（報告）

赤松会長 御案内の次第に即しまして、議事を進めて参りたいと存じます。それでは早速、案件1、香芝市の望ましい教育環境について、これは報告事項ではございますが、事務局の方から中身のご説明の方よろしく願いいたします。

事務局・司会 失礼します。事務局より御説明を申し上げます。資料はお手元の資料1を御覧ください。
前回、第4回の検討委員会におきまして、香芝市の望ましい教育環境としまして、事務局より案1から案3としてお示しをしまして、それに限らず御意見をいただければということで、委員の皆様にご協議をいただきました。その中で案2を基としまして、委員のご意見から修正を加えた形で決定をした香芝市の望ましい教育環境ですが、再度読み上げますと、「すべての児童・生徒が安全に安心して、個別最適な学びと協働的な学びにより、主体的・対話的で深い学びができる『地域とともにある教育環境』」ということで、決定をいただきました。こちらの望ましい教育環境を、将来にわたって香芝市の子どもたちのために実現していくために、これから委員の皆様にご具体的な基準作りを進めていただければと存じます。御報告は以上です。

赤松会長 ありがとうございました。
ただいま事務局の方から御説明いただいたとおりです。ただ、取扱いといたしまして、その3ページの米印2のとおりです。例えば国の新しい教育方針が示される、この具体的な中身といたしましては、今回お認めいただいた香芝市の望ましい教育環境の中で、ワードを拾い上げさせていただきますと「個別最適な学び」であるとか「協働的な学び」、「主体的・対話的で深い学び」等々につきましては、中教審の答申であるとか、今動いている学習指導要領等、国の教育政策の中に入っている文言でもある。それが国の教育方針と。これから抜本的に変わるというようなことになれば、この委員会で認めていただいた香芝市の望ましい教育環境を再検討する必要も出てくる。さらに香芝市総合計画における教育行政の目標が、これになじまない、または新しいものになったりすると修正を加えていく可能性がある、ということを含めた上で、確認をしていただいております。
報告ということですがこれについて何かございますか。よろしいでしょう

か。そういったしましたら、こちらは前回お認めいただいた内容でもございますので、案件1につきましては事務局の御報告の通り、御了解いただいたものとさせていただきます。

案件（2）香芝市の学校の適正規模の基準について

赤松会長 そういたしましたら、案件2、香芝市の学校の適正規模の基準について、議案の中身のご説明を、事務局の方からよろしく願いいたします。

事務局・司会 失礼いたします。事務局から申し上げます。

資料は、お手元の資料2と資料2-1を御覧いただけますでしょうか。順番が前後するんですが、まず資料2-1、こちらは前回お示したものに加筆をしているものでして、会議の進捗や委員のご意見を受けまして、追記しております。

まず頭のところに、望ましい教育環境を記載させていただきまして、これを実現するための基準ということで書かせていただいております。表の2つ目のところの児童生徒数の箇所は、委員の御指摘がございまして右端に1クラス当たりの最大人数と最小人数を改めて記載させていただいております。

5月1日現在で、小学校の最多は35人、最少は16人。こちらは通常学級の人数でございます。中学校は最多が44人で、最少は31人ですけれども、前回、御意見をいただきましたように、中学校の国の基準は、段階的に40人から35人に移行していくということでした。

2枚目の中ほどの通学距離と時間のところにつきまして、御意見をいただいた、長距離の通学地域のいくつかの例としましては、前回申し上げました関屋小学校の2.9キロ、こちらがおそらく市内の最長かと思うんですが、それ以外に、実際に現地を確認したところでは、二上小学校の2.3キロというところ、下田小学校の1.6キロが長い地域かと存じます。

次に資料2の方ですけれども、こちらは前回、赤松会長より望ましい教育環境の基準づくりとしまして、まずは適正な規模はどのようなものかというところから、たたき台としての原案をお示しできればというお話をいただいております。事務局の方で、国の教育を香芝の子どもたちにも届けるための基準の案としまして、あくまで仮に作成したものではありませんけれども、これから委員の皆様にご意見をいただきながら、ここに記載していることと、もちろんそれ以外のことについても御意見を頂戴しながら、基準づくりを進めていただければと考えてございます。資料2の、最初の四角のところ、望ましい学校環境を整備するための基本的な考え方としまして、1つ目は、やはり各学年においてクラス替えができる複数の学級を確保することが、一旦望ましいであろうということ。2つ目、児童生徒が集団の中で、多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身につけさせるためには、やはり一定の学校規模を持つことが望ましい。3つ目、経験年数、専門性、男女比等について、バランスのとれた教職員集団が配置されるためには、一定の学校規模を持つことが望ましい。こちらは、国の示す標準を、望ましいということで一旦、記載しております。

こちらを踏まえた基準案としまして、1つ目、望ましい学校規模としては、小学校の方では、各学年2学級から3学級で、全学年で12学級から18学級を一旦、望ましい規模としております。中学校も、各学年4学級から6学級で、全学年では12学級から18学級。次の2つ目の望ましい学級規模としまして、こちらは小学校中学校ともに、一旦35人までとしているのを、

前回ご指摘をいただき、中学は現状40人ではあるんですけども、ゆくゆくは35人を見据えてということで、一旦基準は35人と書かせていただいております。24人、こちらについては事務局の方でも、一旦これは仮で示させていただいているのですけれども、例えばグループ学習などを考えたときに、2人であれば対話ができ、4人、6人となれば、グループで活動ができる。そういったグループがいくつかできるような想定で、あくまで仮の状態に入れさせていただいております。最後に小中学校の再編を検討する場合の条件例としまして、こちらも、あくまで仮の状態ですので、小学校としては、各学年の学級数の過半が単学級となる。つまり、6学年のうち、4学年以上が単学級となり、それが人口予測等から数年にわたって続くことが明らかとなった状況、そういったことを想定しております。中学校としましては、各学年の学級数の過半数が2学級以下となり、それが人口予測等から、数年にわたって続くというところで、一旦お示しをさせていただいております。事務局からは以上です。

赤松会長

ありがとうございました。

事務局の方からご説明いただいた資料の順番に基づきますと、まず、資料の2-1は、前回会議において、委員の皆様からご指摘いただいた箇所、加筆等を加えていただいたものになっている。さらに、一番後ろには協議の過程で委員の皆様方から出されたご意見をまとめていただいております。案件の「香芝市の学校の適正規模の基準について」に関わります直接的な資料としましては、資料2に示しているとおりで、基準に相当する箇所を念のために復唱させていただきます。ひし形黒塗りが3つございますが、その真ん中の「望ましい学校環境を整備するための基本的な考え方を前提とした基準案」として示されているもの。小中学校ともに、これは国、文科省が示しました手引きとも相応するものになっているかなと思いますが、学級数としては小中学校とも12から18学級を適正規模としてはいかがか。その際の学級の規模につきましては、小学校は35人、それから中学校についても法令の改正で、年次移行でも35人になることが示されていますので、その法令に基づきながらもゆくゆくは35人になるということで入れていただいていると。さらに香芝の場合、学級希望について35人以下であれば、何人でもいいのかということもいかなだろうと。前回会議でお認めいただきましたように、主体的・対話的で深い学びを子どもたちに実現していこうと思うと、やはり一定規模以上の児童生徒数は、必要になるんじゃないかならうかということで、一つの考え方として、対話によって深い学びを実現していこうとする。そうすると最少基準は2という数字になるかと思いますが、1学級2人というのも少し現実的ではなからうとなると、学習者の発達段階や教科特性、学習する内容の特性によりますので、例えば2を基準にして、そこから4とか6とかという人数が協議を深めていくのに適切であるかというようなこと、これは絶対間違いのない人数というのを導き出すのは困難であらうと思います。

例えば、私の専門でもあります体育では、皆で協力しながら対話的に学習を進めていこうとすると、学習の内容の成立にも関係しますので、2人ずつ増やしていくと、例えば6人、4チームで考えると、24という数字も収まりやすいのではと思います。ただこれは、教科特性にもよりますので、その辺りは、学習集団の編成の関係で難しい側面がありますが、35人以下としたときに、少なくとも全然問題はないのかというところでもなく、24人ぐらいはいた方が、対話的な学習で深い学びというものもある程度確保していくことができるのではなからうかという、一つの案になっている。国の考え方としては、例えば小学校の低学年は少し外れるかと思いますが、16人を割ってきてしまいますと複式学級を可とするというような国の考え方もあったりすることを考えると、やはり24人程度はいた方がいいんじゃないかならう

うかという一つの目安として、24という数字を提示していただいているという案でございました。ただ、大切なことは、黒塗りのひし形の3つ目に書かれているとおりで、基準として示されている中身が、例えば1回でも下回ったとしても、基準を下回ったからすぐさま次の行動に移るということではなく、人口予測等からこれから先の将来数年にわたって、同じような状況が続くということが明らかである場合は、この基準を基に、どうしましょうかということを検討していく必要がある、そういう立て付けの基準となっております。

さて、お示しいただきましたこの案件2の中身につきまして、御質問や御意見等ございましたら、お願いいたします。はい。

吉村委員

昨日、中学校の運営協議会を行っていたのですが、先生方から現場の声ということで聞かせていただいた中で、環境づくりということで資料を見ましたら、かなり各論的な話になっています。もう少しこの委員会として、総論的なところの枠を、まずは納めない駄目だと思うんです。例えば、今小学校と中学校間において、中学校でいろいろな問題となっているのは、小学校で学ぶべき教科が習得途中で中学校に入ってきているというところが、多々あるんです。何が言いたいのかというと、小学校と中学校で途切れのないような教育環境づくりをやらないと、その辺りの望ましい学校環境づくりについて各論に入っていけないところがあると思います。

僕が提案したいことは、要するに小中一貫校の一つとして、例えば小学校中学校間の途切れのない教育環境づくりをベースにするのであれば、香芝中学校第1小学校とか、香芝中学校第2小学校。香芝北中学校を北小学校、香芝西中学校を西第1小学校とか西第2小学校とか、そういう表現にしたような形に持っていけないと、これは各論に入る前に、横道脱線していくようなことばかりだと思うんです。最も大事な環境づくりというのは、流れとしては、小学校中学校が一貫された教育環境が、学校の環境としては一番大事なことじゃないかなと思います。この部分にも並行するんですけども、将来的な考え方を、大枠を押さえ、そこから具体的にどうなんだという議論に入った方が、御提案ですが、現場の声としては非常に大事なことではないかなというふうなことを思っております。小学校中学校というのは、別ものではないんです。小学校の流れを汲んで中学校がある。そういう風通しのいい小中学校、いわゆる共通された教育環境づくりが、子どもたちにとっても途切れなく学ぶ場になるので、小学校中学校は別ではなく、一環とした流れの中で、途切れのない学びの環境づくりというところの方向性だけでも、やっていかないと、いきなり各論のお話をするとなれば、会長がおっしゃったように、四角の3番目のところの内容なんかで言えば、かなり突っ込んだ話になってくると思います。だから、小中学校のいわゆる一貫校の流れとして目指すのはそこですよ。そのためにというところの環境づくりを整理していくという考え方をやらないと、ほんとうの環境づくりになるのかなというのが非常に思います。これは意見です。

赤松会長

ありがとうございます。

今、吉村委員から出された中身は、とても大切なことであろうと思います。これは、増田委員、浅井委員にお教えいただければと思いますが、学習指導要領改定前の現行の学習指導要領から、教育課程の編成をめぐるまは、文科省の表現を借りると発達段階のまとまりというような表現で、小学校の4年間、1年生から4年生まで、それから小学校の5、6年生と中学校1、2年生を小学校中学校で分断するのではなく、その小中高等学校の12年間で4年、4年、4年の発達段階のまとまりとして捉えて、吉村委員がおっしゃっておられるように、小学校教育、中学校教育、高等学校教育が分断され、

その接続性が無視されることのないように教育課程として編成され、そこに向けて学校の先生方がかなりご苦勞をなさっておられるんじゃないかと思いますが、その辺りについては、浅井委員、現状はどのようになっているかを教えていただければと思います。

浅井委員

はい。本校のことで言えば、十分満たしているのではないかと。特に教育内容的なことは十分にさせていただいております。それを見通した上で教育を行っておりますので、各教員がそれぞれの学習指導要領に応じて、指導をやっております。だから、本校の場合は大半が隣の香芝東中学校へ行くわけですけれども、香芝東中学校からは、いつも小学校での教育のおかげでということをお願いさせていただいておりますので、本当にそれはよかったかなというのはわかりませんが、精一杯やらせていただいているのが現状でございます。

赤松会長

ありがとうございました。

増田委員

今、浅井委員からもありましたように、小学校中学校間ではよく、中1ギャップと以前は言われており、小学校の子どもたちが中学校に来た時に、環境が変わり、馴染めないというようなことも、以前は言われていたんですけども、そんな中で今は、小中一貫校というのも増えつつあるというのを我々も聞いておりますけれども、以前よりは小学校と中学校に引き継ぎというのをかなり密に行っています。私も小学校の運営委員に入っておりますし、小学校の様子はよく掴んでおります。先生方においても教科等のいろいろな研究会で小中一緒に交流していますので、小学校ではこんな授業をやっているよ。中学校ではそれを受け継いで、このようにやっていくというのが以前よりはかなり密になっています。また一部教科、体育なんですけれども、中学校の教員が小学校に出向いて、いろいろ補助的なことをする。それから中学校と高校においても連携というのを、以前よりはかなり引き継ぎを丁寧にやっている現状です。ですから吉村委員の言われたように、いろいろな望ましい学校環境の中で、やはり小中一体となるというのは当然のことだと思いますし、我々もさらにそれを進めていきたいなという認識は十分持っております。

赤松会長

はい。ありがとうございました。

もう一つだけ加えさせていただきますと、今現場の声として、お教えいただいたわけですけれども、それを可能にするためには、香芝市の小中学校で、小学校で学んだ内容が中学校で学んだ内容とうまく接続できるように、小中学校で使う教科書の選定等においても先ほど吉村委員がおっしゃっていただいたようなことというのは、重視し実施する視点に加えて、教科書もその視点を大切にしながら、選定されているのではないかと思います。

赤松会長

岡本委員、お願いします。

岡本委員

私もPTAで、そのような会議とかにもいろいろ出席させていただいております。学校運営協議会が最近ございました。協議会の中では小学校校長、中学校校長、あと地域の皆さんも踏まえて話をするわけですが、そこで情報のやりとりというのを、私もまだ浅いものなので、どこまで共有できているかというのは、わからないところもあるのですが、今、浅井委員や増田委員からお聞きしている中で、結構密にお話をできるということで、共有をして

いるとのことなので、そこはもうできているんじゃないのかなというふうに思っておりますので、今後その部分は少し期待はしたいなど。

赤松会長

はい。ありがとうございました。
それでは、吉村委員お願いします。

吉村委員

今、総論的な話をしていますけれども、現場の実態の声を聞いてもらおうと、例えば数学の授業に関しても、中学校のスタート時点で、小学校で学ばなければならない部分の勉強を2割の人が中学校入ったらできないのが現状なんです。中学の学習のスタートラインで、もう2割の方は全くついていけないわけなんです。そういう現状が起こっているのは事実です。だから総論的な話、各論的なことじゃなく、具体的にそれを解消するにはどうしたらいいんだろうと、望ましい学校の環境づくりというのであれば、やはり小学校中学校を一貫として教育環境づくりをベースにし、こういうところに入って行くのは、どうですかという話をしているんです。だから望ましい学級数なんかで言えば、35人学級、それはいいでしょう。先生も増えますし、クラス替えができる。大勢の、子どもたちと一緒に集団生活をするにより、やはり自分の子の力というものが養われていくというのは、すべてごもっともな話であり、そういう部分のベースをもう少し深く、具体的にできないのかなと、でないとは、各箇所、部分的なところだけを望ましいとしても、一貫されたものがなければ、的を射た会議体じゃないと思うんです。会長がおっしゃったように、4年、4年、4年というまともは、他の小中一貫校についても少し勉強させてもらったんですけども、5年、6年というのは中学校の先生も中に入り込んで関わりを持っていく。その風通しができるような環境づくりが大事ではないかなと感じます。だからおっしゃるように、雰囲気、建前論で言えば、小学校はもっと基本を教えないかということは言えないですよ。環境ではなく、やはり中学校小学校お互いに責任を持った教育環境づくり、先生方が一体となって取り組めるような環境というのが、すごく大事じゃないかなと私は思います。以上でございます。

赤松会長

今、吉村委員おっしゃられたことはごもっともな内容で、その通りだと私も思います。ただ、現場の小中高等学校の先生方からしますと、今動いている学習指導要領では、何を学ぶのかにとどまらず、何ができるようになるのか、そこまでを目指して、小中高等学校の先生方は、教育課程を子どもたちのものという形でご尽力されているというふうに私自身は認識しておりますので、その点については吉村委員も否定はなされないことだとは思いますが、その上で何かございましたら、はい。お願いします。

福森学教補佐

はい。事務局の方から、少し今の香芝市の現状を踏まえた上で、御説明させていただきたいと思います。皆さん第1回でお示ししました香芝市学校施設等長寿命化計画というものの中身を思い出していただきたいと思うんですけども、もしお手元にお持ちでしたら、27ページに香芝市の学校施設等の整備方針というものが記載されております。もしお持ちでなければ、今から読み上げます。お持ちでしたら、ご用意いただけましたら幸いです。

第3章の整備方針の中には、目指すべき姿というのが示されております。本市で目標としている0歳から15歳までの切れ目のない総合的な子育て支援体制の構築としまして、小中学校や幼稚園、こども園、保育所の教育環境整備の推進が必要不可欠であるという中で、いくつか項目があるんですけども、小中学校においては小中連携や一貫教育の実現ということの言及がご

ざいます。香芝市でも新しい現状の学習指導要領に先立ち、保幼小中の連携教育推進協議会というのを設けておまして、先ほど吉村委員の御意見の中に、必ず小学校の先生たちは幼保の話をする。中学校の先生は小学校では何をやっていたのかという話が出てくる。こういう話の中で、誰かのせいにするのはやめよう、みんな一貫して子どもたちの目指す姿というのを持ち続けなれないといけないよね。課題を共有しないとイケないよねという話をここでは必ずしています。先ほど現場の先生方からの御意見もありましたように、そういうことを、例えば学校運営協議会の中で、子どもたちの中には、なかなか算数が苦手で、どうしても6年生から中学校に進学するときに、苦手意識を持ったまま行ってしまっている。では、小中この校区の子どもたちについては、算数ができるような子どもにしないとあかんよねというようなことを共有するための、小学校の学校運営協議会、あるいは中学校の学校運営協議会ということで、学校の先生方や地域の方々、地域は絶対に揺るぎませんので、今回のテーマにもなっております。地域とともにあるというところに課題を共有するということは、しっかりと担っていただき、学校がそれぞれその課題を共有しながら解決に当たるという仕立てになっているというふうにお考えください。その一つの形として、例えばですけれども、義務教育学校というところが、前の方針の中に出てきたものですから、いやこれはだめ、あれはだめというような御意見があったり、いやあれはいい、これはいいという話になったりしましたけれども、スピリットとしては、この小中を一貫、つまり前の校種のせいにしないということを理念に、保幼小中の連携教育、そして学習指導要領に基づけば、一貫した背骨が、何ができるようになるのか、その発達段階に合わせてしっかりと課題を持ちながらこれやっていく、目指していくというふうなことが、実現できるような学校を、今香芝市ではやろうとしています。道半ばでもありますし、行きつ、戻りつもあると思いますけれども、その理念は決して揺るぎのないものだというふうに考えています。ですので、私どもこの基準案を作らせていただきましたけれども、例えば1つ目の四角の4つ目に、そういった言及を少し加えさせていただくのもありかなと。総論という形でどういう表現になるかわかりませんが、そういうことをしっかりとやっていく。それは、前回令和2年の3月に策定いたしました整備方針の中にもうたわれていることでもありますので、これは一貫するもの、つまり矛盾のないものというふうにご理解いただけるのではないかなというふうに思います。香芝市の現状をお話させていただいた中で、学習面で言ったら、そういう系統性をしっかりと、どの校種もどの学年も意識しながら、小学校の中でも、前の学年では何をやっていたんやという話にどうしてもなります。こういうことが絶対にないように、学校全体で、子どもの姿を共有する、今度は校種を越えて子どもの姿を共有する、地域とも共有するということを、私たち目指していますので、前回、皆様方に認めていただいた、地域とともにあるという言葉と決して矛盾するものではありませんし、その課題を共有するということを、先ほど吉村委員がおっしゃった総論のところに、少し言葉を整理させていただいて、加えさせていただくのがよろしいのではないかなということも、少し事務局から提案させていただきたいと思います。

香芝市の現状のこと、そして今の御意見を踏まえて、事務局の案にどのような修正を加えるかということをお話しさせていただきます。会長よろしくお願ひします。

赤松会長

ありがとうございました。

ただいま事務局の方から補足の御説明をいただいた通り、また吉村委員からお出しいただいた貴重な意見、これごもっともなことだと思んですが、今、事務局の方からおっしゃられたとおり、前回お認めいただいた、子ども

たちにとって望ましい環境とは、地域とともにあるという、その背景にどんな思い、願いが込められているかといったときに、学習指導要領で定められているでしょう、だから小中学校の連携というのは、やっていただいているというようなことが前提、という、それで終わってしまうのではなくて、例えば、吉村委員がおっしゃられたように、学校運営協議会等の委員の方々からすると、まだまだ不十分な点があったりするんじゃないのか、こんなところにまだ問題があったりするんじゃないのか、あと学校運営協議会等の機会を通して、意見を出すだけではなくて課題が明確になったら、学校と地域がどのような協力の仕方、子どもたちの深い学びにつなげていこうかというようなことを、地域とともに作り上げていきたいと思います、おそらく吉村委員のお考えにもつながるのではないかなと思いますが、他の委員の皆様方、いかがでございましょうか。

甲斐委員

すみません、甲斐です。

いろいろな意見はあるかと思うんですけども、小中連携のところ、私の子どものころと比べると、やはりそれは進んできているのかなという印象を受けます。特に、英語については、私自身も小学校から中学校になったタイミングで、ギャップを感じたところでしたけれども、今はもう英語の教育が小学校の方でも十分にやっていただいていますし、なかなか1人ずつに教育しにくいところもありますが、タブレットも今は配布され、そこで英語の話とかも出てくるので、その辺りは本当に我々大人が想像している以上に今の子どもたちの教育というのは進んでいるなという印象を受けています。実際に私の子どもが中1になった時に、英語の試験とかもあったんですけども、そんなに抵抗なく、他の国語や数学と同じような形でスッと入れたという話もあったので、そういったところも参考にしてもらいながら、今やっていただいている学校環境も、かなり素晴らしいものになっているという印象を受けますので、急に変えないといけないのかなと言われるとそうでもないような印象を受けます。また、地域の話が出てきましたけれども、その地域との連携のところも、こういった形でスローガンを、「地域とともにある」という言葉を入れていただいたので、やはり適正規模の基準を考えていく上で、地域というところも、どこにも文字が入っていなかったのも、是非とも入れていただきたいなど。案件1で、スローガンがこう決まりましたという報告をいただきましたけれども、それに基づいてこの適正規模・適正配置の基準というものを考えていくべきだと思いますので、そこでスローガンを、せっかくオリジナルで入れた「地域とともにある」という言葉も踏まえながら、この適正規模の基準のところの考え方、そういった文言を見ていただきたいなというふうに思います。一旦は、以上です。

赤松会長

ありがとうございました。

いかがでございましょうか。その他何かございましたら。

吉村委員

はい。今の話をきいて、誰かのせいにするのは、やめましょうというのは分かるんですけども、実際現場の方は、それについていけないのが現状なんです。よくあるのは教育委員会ではそういう政策は作っていますよ、していますよと言っている一方で、実際現場では、機能できてないということが多々あるということを知って欲しいです。また、教育委員会の方ももっと現場を知って欲しいということをお私は、改めて思います。やはり実際やっていくとなれば、実務は教員がやっていきます。確かに学校によっては、能力差があるのは、はっきりとって事実です。それを金太郎飴のように一律一緒にするのは無理な話で、小学校に入った時点で校区が決まっていますので、その校区の中学校に行くのは決まっていますので、その辺りの風通しを、

もっともっと連携された体制に持っていけないといけないのではないかと。違いますかということなので、建前論で言うと、ごもっともな話なんです。そういう方向に向けて進んでいっていますよというのは、本音を言えば、現状の方向性は見えているけれども、全然そこまでには至っていないというのも現実です。そこで35人学級というものも中学校でした場合、教員がどれだけ増えますかということです。だから、小学校中学校の連続された環境づくりにもっと力を入れていかないと、ここの部分の各論に入っていくのは、非常に難しいかなと思います。先ほどから地域とともにというのは入っていますけれども、これは地域の方々の賛同を得て学校運営をされているという解釈ではないと思うんです。子どもたちのために、地域がもっと協力して、いい環境づくりをやっていきましょうというのが、地域とともにということですよ。中心には子どもがいるわけです。地域に御理解を求めるといっていいかなと思います。その辺りは、履き違えないように進めていかないと地域とともにという言葉が間違った方向に進む可能性が高いと思います。この問題を重点的に皆さんで考えましょうねということ結構ですが、具体的にこれをこうするというのではないと思うので、そういう論点もしっかりと持ってもらった上で、ここの適正規模の基準について入っていければいいなというのが私の考えです。

赤松会長

ありがとうございました。

先ほど来、吉村委員の方から、いきなりこういう数字で表されている基準に入る前に、香芝で子どもをどのように育てていくのか、それに関わって、特に義務教育段階の子どもたちの学習の接続性というようなことを、これまで香芝市の場合はしていただいていると私は認識をしております。学校の先生方もかなりご尽力いただいているので、その際に学校がやっているから、もうそれでよしとするんじゃなく、先ほども申し上げましたけれども、制度上、学校運営協議会という機会もあるわけですので、地域の方も、学校の評価に関わっていただいて、意見を出すだけではなく、その課題を見定めることができたなら課題解決、学校と地域が一緒になり、何をどうすればいいのかなというところ、学校も地域とともに力を出し合っていく、助け合っていくということが、まず前提にあるのではないかと、吉村委員の御主張はそういうところにあるのだろうと私は理解しております。それはその通りかなと。その上で、そういう基本的な前提を皆さんに共有していただいているということであるならば、黒塗りのひし形の2番の基準という、吉村委員が各論というふうにおっしゃられていましたけれども、ここに入ることはやぶさかではないという、そういうご発言をいただきました。そういたしましたら、黒塗りのひし形の2番。

赤松会長

はい、甲斐委員、お願いします。

甲斐委員

すみません。

先ほど言いかけたのですけれども、この黒塗りのひし形の一番上のところの中の地域という言葉の話をしたのは、実はここに一番大事な子どもたちが安全で安心して帰る通学路の話がちょっと抜けているなあとということで、もともと表を整理した時に、通学路の距離がどれくらいあるのかとか、私が質問をさせてもらったのは、まさにここに通ずる話で、香芝市で一番長いところで2.9キロあります、と。そういった長い通学路でも安心できるような環境を作るためには、地域の方々のご協力がなくて厳しいものだと思いますので、そこで地域の方々と協力してそういった子どもたちが安心して帰るような学校環境、通学路環境というような整備、これがまず第1だと私は思っております。スローガンの中にもすべての児童生徒がという言葉が入ってい

ますけれども、すべてというのは、香芝市の端の方に住まれている方々も含めてなので、遠い距離でも安心して帰れるような香芝市の学校環境というのがすごく大事なんではないかなと思います。特に低学年は、小学校1年生の子がランドセルを背負って、重たいタブレットや習字道具を持って、学校に通うということをイメージして、そこを安心して帰るような学校環境、特に夏の酷暑、冬場の寒い時期、豪雨もありますので、そういったところも総合的に考えてこそその学校教育、学校環境だというふうに思いますので、そういったことも、この一番上の基本的な考え方のところ、何かしら記載いただきたいなというふうに思っております。キーワードは安全安心な通学路の確保ということかなと思いますので、よろしく願いいたします。

私の意見は以上です。

赤松会長

ありがとうございました。

今、甲斐委員からお出しいただいた中身というのは、現状ある小学校の通学距離が長いかな、子どもにとっては2.9キロくらいはありそう。その現状において、子どもたちの安全安心の学校だけではなく、地域とともに確保していくような取組というのが、まず求められるであろうということが1点。もしかするとこの基準で、委員の皆様方から一定、御了解いただけるとして、次のステップとしては、一番下のところになった際には、甲斐委員からお出しいただいたような意見がもっと個別具体的に踏み込んで考えていかなくはないといけないというようなことも、場合によってはあり得ることかなという思いを持っております。ですが将来的にそういうこともないわけではないので、それを含めということになると、この基準自体がまた揺らいでしまいそうにも思うんですけども、他の委員の皆様方いかがでございましょうか。

赤松会長

もう一つだけ加えさせていただきますと、国が示している具体的な基準に即したものになっているということ。先ほど吉村委員の方からも中学校35人になった時に、教員の数が増えるのかということ、これは法令上の教員の標準定数が中学校も35になったとしたら、国の交付金が下りるだけの基準になり得るという流れかなと思います。

吉村委員

せっかく出してくれているから、私が先ほど発言させていただいた内容を、少し皆さんには意識をそちらにも持っていただいたのではと思うんで、具体的な本題として、この辺りの部分を潰していったらどうかと思うんですけども、いかがでしょうか。

赤松会長

すみません。もう少し具体的におっしゃっていただければと。

吉村委員

望ましい学校環境を整備するための基本的な考え方の1では、「クラス替えができる」と。これは我々の望ましい学校環境としてはいけるのかどうか。

赤松会長

わかりました。そうしますと、今もう少し丁寧に進めていってはどうかというご指摘かなというふうに理解をしました。いかがでございましょうか。このように上から、確認を取りながら進めさせていただくというような手順でよろしゅうございましょうか。

赤松会長

そういたしましたら、上から、四角の一番上の望ましい学校環境を整備するための基本的な考え方、三つ示されていますけれども、これはいきなり出てきたということではなく、平成27年に文科省から示されている公立小学

校中学校の適正規模・適正配置等に関する手引の中にも示されていることで、各学年においてクラス替えができる複数の学級を確保することが望ましい。これは私自身も附属ではございますが、学校の管理職をやらせていただいた立場からすると、これはとっても大切な中身であったなというふうには個人的には認識しておりますが、この中身について、いかがでしょうか。

甲斐委員

はい。第1回から小規模校の話はあったと思うんですけども、私自身もそうで、子ども2人もそうなんですけれども、実は小学校1年生から6年生の間、1クラスでした。子ども2人もそういう状況です。私自身は中学校も1クラスではありましたが、クラス替えができなかったから、不幸なのかというところでもないと思いますし、クラス替えができないからどうかということに、固執し過ぎないほうがいいかなと個人的には思っています。それは個人の経験によるところが大きいんですけども、1クラスがネックだみたいなどころではなくて、市民の声として、この第1回の資料にも載っていましたが、市民の声の中に、実際に志都美小学校のお子さんが、1クラスとしてずっとやってきた。その中で別に私は1クラスでも全然よかったですというお声もあったので、今の子どもにとって、実際そういうところで発言されているということは、その声を無視することはできないと思いますし、それを無視してここの文言、クラス替えができるのが望ましいというのは、強引なところがあるのではないかなというふうに思いますので、そこは協議させてもらいたいと思います。以上です。

赤松会長

はい。国の手引の中にも今、甲斐委員がおっしゃられたように、クラス替えができないという、学級数1が悪だということでは決してなくて、それで学校運営が滞りなく運営可能な場合も当然あり得るという論調も当然見かけられるわけです。しかし現状として、香芝ではそういうのは、耳にしたことがないんですけども、教員養成に携わる学校に勤めて卒業生等の話を聞いてみますと、すでに35を下回っている小学校でも、学校運営上、複数学級にせざるを得ないというような事情が発生していて、2クラスでやっていると。そうした時に2クラスで複数学級を運営せざるを得ない事情を県に説明して、県も学校運営上の困難性を認めるということになり、加配教員をいただいで、学校運営に当たらざるを得ないというような事例もあつたりします。だから、こっちが正で、こっちが悪ということではなく、一般的に総じて見ていったときに、学校運営を効果的、効率的に進めようと思うと、1学年複数のクラス替えができるというような規模で整っていた方が、いいんじゃないかなというのであって、1学年1クラスが絶対駄目ということではないというふうに理解いただければと思います。

吉村委員、お願いします。

吉村委員

これは、現状がいいとか悪いとかいうことではなく、将来的に子どもたちの学ぶ環境をどのようにしたらいいのかというところを議論する場ですよ。そういうことであれば、将来にわたる子どもたちの学校環境というのは、人数が多い方がそれは絶対に良いと思います。はっきりと言うと。

赤松会長

多いというのは、1学年複数学級ぐらいからですね。

吉村委員

皆さんと考えていきたいこととしては、少人数の良いところ悪いところという議論をする前に、将来のこと。将来にわたってどうなのかと考えた場合、2クラス以上あって、子どもたちが、毎年毎年クラス替えができるような環境が、非常に理想的な形じゃないかなと思います。だから今後のことも将来

的なことも考えて、この場で議論していくのはどうかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

赤松会長

ありがとうございます。

今の案件のところに、1、2、3とありますが、1と2はかなり関連が深い中身になっているかなと思います。1の議論が中途ではございますが、2番をご覧いただければ、「児童生徒が集団の中で多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力を」云々、そのためには一定の学校規模を持つことが望ましい。そうやって一定の学校規模はどうかというと、1番のクラス替えができる複数の学級を確保すること、これは一定の繋がりがあるのかなというふうに思います。2番のところは、吉村委員も出していただいたように、なぜ一定数の児童生徒数がいた方がいいのか、少なすぎるよりも多い方がいいかというのは、2番に書き表しているのではないかなと思いますので、申し訳ありません。2番について、これはいかがかというところの御意見を頂戴できればと思いますが、いかがでしょうか。

西山委員

すみません。

2クラスあって、集団生活の中でその環境が望ましいって言われている35人ですが、1学級、35人の中でも切磋琢磨ってできないんでしょうか。そのエビデンスが少しわからないんです。なぜいいのかということは、どこか、何かで結果が出ているのかなと。感覚ではなく。

赤松会長

西山委員からお出しいただいたように法令上、小学校においては35人を標準数とすると、中学校も段階的に35人にしていく。そうした時に、特に中学校は、これまでの40人は少し多いので、35人でやってみるモデル校としてやってきて、それぞれの学校から、35人でやったときの効果を確認できそうだということで、法令上も35人になったのではないかと。35よりももっと少ない方がいいのかなということで現在、諸種の検証も行われているようですが、そこから先は、少なければ少ないほどいいというようなところ、今西山委員がおっしゃるような明確なエビデンスは、おそらくまだ明示はされていないんじゃないかなと思います。

西山委員

1学級35人が、多分もう示されていると思うんですけども、それが2クラスあったらいいかどうか、それが3クラスあったらいいかどうか、それが1クラスだったらいいかどうかというのは、35人の中でも70人の中でも切磋琢磨できると思うので、それを1クラスより2クラスの方が望ましいというのが、少し私にはわからないです。

赤松会長

そういたしますと、先ほど2番と1番はある程度接続するのではないかというお話をさせてもらいましたけれども、2番の学習者の数が少なすぎるよりも一定の学習者数がいた方が、切磋琢磨し合いながら協力し、学習を深めていくことができる。そこに向けての1学年35人の複数クラスの前に、一定の学校規模を持つことが望ましいという、この2番についてはまずご了解いただけそうですかね。

甲斐委員

一定の人数というのがわかりにくいので、もし何かあるとすれば最初の方に会長がおっしゃった、複式学級の基準の16人未満でしたか。それが、例えば10人ぐらいでしたら、少ないなというのは多分感覚的にわかると思うんですけども、そうなるとどれぐらいから線を引けばいいのか。例えばですけれども、複式学級になるレベルの人数でしたら、今言われた2番のこと

は、もう少し多いほうがいいですよというのはいえると思います。ただ、西山委員が言われた通り、1学級で35人クラス、1学年1学級で例えば35人ちょうどだったとき、それが切磋琢磨できない環境かと言われたら、そうでもないと思うので、その35人で1学級1クラスの場合を1番の方に強引に持っていくのは、少し違うなと思います。ちなみに私は、1学年40人、ぎりぎりですと9年間きましたので、体験からもそう思います。以上です。

赤松会長

はい。ありがとうございました。

ここで一定、確認をしておかなくてはいけない事柄、整理をしておく必要があるかなと思いますのが、少人数学級ということ、学校規模というのは、ある意味分けて考えた方がいいのかなという思いを持っています。1学年1クラスの学習者の数が余りにも少なすぎると確かに問題はありますが、それが40人よりも35、30という学習者。大阪府のある市では、学校設置自治体が、税金をつぎ込んで30人学級に必要な教員をその税金から充てますよという取組をしているところがありますが、これがどこまで持続可能なのかについては、問題、疑問が残ります。そういう取組もありますが、少人数学級については、35人を一つの標準としましょう。そこからどこまで少なければ、さらにいいのかというような問題は、少しこっちに置いてくとして、ここで我々が考えなくてはいけない、望ましい学校規模という問題は、法令で示されている35人を一つの目安として、それが1学年1クラスなのか、どのくらいのクラスがあればいいのかという学校規模の問題。これは2つ一緒にして考えると、ややこしいことになってしまいそうですので、少人数学級というものと学校規模を考えていこうと思うと、法令にある程度準拠しながらの35人という、一つの標準としてとらえていきたいと思います。議論していかないと、両方一緒に含めて議論してしまうと焦点がぼやけてしまうかなと思いますので、その辺りをすみませんが。

はい、お願いします。

吉村委員

全然問題はないんです。将来的に考えた時、よりよく子どもたちが学ぶ環境というのは、どうあるべきだろうということ、現状人数が少ないから改善しないといけないという会議じゃないと思います。

私は、将来的に10年、15年後の子どもたちの環境としては、これからの時代で多様な価値が生まれ、切磋琢磨していく中で、将来的に生きる力を養うため、より多くの子どもたちが、困難な中でも自分を磨くという場が望ましいと思います。だから現状が悪いから改善しようということは全くないと思います。将来にわたって、子どもたちの学校の環境はどうあるべきだということを議論したらいいのではないかなということ。その辺りを履き違えないようにしてもらった方がいいと思います。

赤松会長

ありがとうございます。

そのような視点をもって御意見を頂戴するという、私も基本的に同意です。いかがでございましょうか。現状に留まらないで、これから先、次代を担う香芝の子どもたちにとって、或いは今学んでいる子どもたちはどうでもいいということではなく、それを含め、これからの時代を生きる香芝の子どもたちにとって望ましい環境、ということが、とても大切な視点かなと思います。お願いします。

奥田副会長

はい。もともとこの会はそういう会議だったので、そうだとはいえるんです

けれども、多分甲斐委員がおっしゃられたのは、単学級がいいとか悪いとかということではなくて、それに縛られて、特に安全性のことをすごく気かけられているので、単学級の方が優先、それがあある一定の望ましい方向であることであったとしても、何が何でもそのために、4キロであったら限界まで広げてもいいのかというふうなことについては、しっかりと考えないといけないというご提案だったんだろうと思います。ただ、これはいいとか悪いとかではなく、後々のところへ出てくるとは思いますけれども、確かに示していただいた中では、いろいろなことで方向性を決めていきますけれども、最後は、やはり市としての安全性、通学路に対する安全性を担保できるのかどうかの責任を負う必要がある。いろいろなところとは、例えばスクールバスを出さないといけないとか、そういうことを市として必ずやれるのかどうかということ为背景として、増やしていく、減らしていく、その辺りの安全性が確かにこの文章の中では入っていなかったもので、その御提案かなということが一つ。

それから、西山委員から出していただいた、切磋琢磨の部分ですけれども、これもわかりやすく言うと、子どもの部分で言えば、やはり体育大会の時に1クラスでは少し辛いんです。2クラスあった方が応援合戦等ができます。それが切磋琢磨にどうのこうのとは言いません。しかし、いろいろな行事をしていくときに、いろいろなクラスがあり、隣のクラスと刺激を与え合いながらすると、担任としてはやりやすかったり、集団性が出てきたりします。そうでないと育たないという話ではありませんが、その方がいろいろな方向性が出てくるという意味合いはあります。エビデンスみたいなものではありませんけれども、だから、子どものためにというのは大切なことなんですけれども、私はあえて言いたいのは、学校運営への厳しさということやはり持たないと。わかりやすく言うと、単学級で担任の先生が風邪をひかれたら、その学年には先生がいない状況ができてしまいます。あまりそれがベストな対応とは言いませんけれども、先生としては、今日は両方のクラスと一緒にこんなことをしようか等、いろいろな対応がしにくいのは現実です。管理職の先生にしてみても、ものすごく毎日いろいろなご苦労をしながらされているのは現実であることも間違いないので、とにかく一つのパラメーターでいいのか悪いのかという論争はもうやめた方がいいと思います。いろいろなパラメーターがあり、どのメリットをとって、どのデメリットを取るというよりは、トータルとして、ここで何とか収めていきたいと思いますという話に最後はなると思います。話が長くなりますが、確かにここに安全性の部分はないかなというのは、私も同意であります。

赤松会長

ありがとうございました。

綺麗に整理していただきました。今、副会長から御意見をお出しいただいたことを踏まえて考えていくと、1番、2番の両方に関わってくると思います。特に、多様な視点を含めて考えていった時に、絶対間違いのないということではないけれども、今学校が置かれている現状、子どもの状況をトータルで考えてみたときに、ここに示されているところに落ち着くのではないかなという気もいたしますが、1番、2番についてはどうでしょうか。よろしいでしょうか。

赤松会長

はい。ありがとうございました。

そういたしましたら、3番も1番、2番に関わりを持つことかなと思います。教員の経験年数、専門性から男女比率、そうしたバランスのとれた教職員集団を配置していくためにも、一定の学校規模を持つことが望ましい。小学校についても教科、専任性というのがこれからどんどん幅を持つことになる、小規模の学校では、それを導入することがなかなか難しくな

ってくる側面も、出てきかねないのかという気もいたしますので、この3番についても、一般的に考えると、香芝の子どもたちにとってもこのようなことを整えていくことは大切な中身になってくるのではないかと思います、いかがでございましょうか。はい、お願いします。

甲斐委員

小規模だから取れないという話がありましたけれども、それは恐らく、学校運営の話で私の地元とかでは、中学校の家庭科や体育、音楽の先生が小学校に行っていたので、小規模だからできないというのは、何か決定的な言い方で、少し違うかなと思います。一定の学校規模というのは、どこまでを指すかわからないですけども、小規模でもやりようがあるのではないかなというのを少なくとも意見として述べさせていただきます。以上です。

赤松会長

はい。ありがとうございました。

今、小規模ではできないと捉えてしまうような発言をしてしまったかもしれませんが、一定規模とはどのくらいかは、こちらの意図としても、学校との対応の仕方で違いは出てくる。そのように押さえていただければと思います。

はい。お願いします。

吉村委員

もう1番、2番というのは皆さんで共有できたのであれば、3番は当然あるべき姿で付随することだと思うんです。また先ほども言ったように、小規模は駄目だということではないです。将来的に考えた場合にどうあるべきかというところを議論する場ですから、現状はどうだということではありませんので、その辺りは繰り返し私も発言させていただきたいなと思います。

甲斐委員

さっき副会長にいただいたんですけども、もしこの1、2、3とするのであれば、先ほどから言っている安全安心な通学路の話。そこは例えば4番に持ってきていただくとか、絶対に押さえていただいた上で基本的な考え方の中に入れていただきたいというのを、最後に意見として申し上げます。以上です。

赤松会長

ありがとうございます。

子どもたちにとっての安全安心、これは欠かすことができない重要な中身で、時代が変わろうが絶対に必要なことかなと思いますので、今甲斐委員がおっしゃられたように、これは望ましい学校環境を整備するための基本的な考え方ということですので、4番目として子どもたちの安心、安全がしっかり確保されていること等の文言をここに加えるということでもよろしゅうございましょうか。

各委員

〔「異議なし」との声あり〕

赤松会長

はい。ありがとうございました。

そういたしましたら、申し訳ありません。事務局の方には、4番にそれを加えていただくということでお願いいたします。他に欠かすことができない、こういうものを加えていく必要があるんじゃないかというところがございましたら。

赤松会長

はい。ありがとうございました。

そういたしましたら、一番上の基本的な考え方は、一定ご了解いただいた

ものとして、次に進めさせていただきたいと思います。

赤松会長 今の基本的な考え方を前提とした場合の学校規模に関わる基準案として、国が示したものに即したものにはなっているわけですが、小中学校ともその規模としては、各学年で2学級から3学級という数で、従ってクラス数はどうなるかという、小中学校とも12クラスから18クラスという、それを超えて、どんどんと学校の規模が大きくなると今度は学校運営上も子どもたちの学びの環境としても、いかがなものかということで、適正規模としては、その範囲として捉えてはどうか、国の考え方もそうなっているということで、それを踏まえた望ましい学校規模となっている。この中身についていかがでしょうか。

はい、お願いします。

吉村委員 当然先ほど承認いただいた1番の問題のお話が了解いただければ、その2番目の四角のところは、より具体的にわかりやすいように表現しうる部分だと思うんです。だから1番で賛同いただいたということは、逆に2番目のところの将来的な考え方は関連してくることだと思うんで、さほど意見はないと思います。

赤松会長 ありがとうございます。他にございませんでしょうか。

そうしましたら、事務局の方に、個人的に若干気になりますのが、中学校の35人という標準の生徒数、これが法的には段階が何年、何年ということ念のために、教えていただけますか。

はい。お願いいたします。

陀安教育部次長 はい。来年度、1年生から順番にいきますので、来年は1年生だけで、その次は1・2年生で、3年後には全学年ということになります。

赤松会長 そうしますと、法令上は、段階的になるというか、例えばこの一番下まで中学校35人とするところまで御了解いただいたとして、今日の段階で御了解いただいたこの取扱いとしては、法令の段階的な移行を踏まえたものですね。これは当然のこととして、そういう前提もついてくるのかなと思います。

吉村委員 少し議論する中で、もう決まっていることをここで、あえて上げてくるのかなと。もう来年からやりますよという話ですね。

赤松会長 私がこれを心配するのは、そこなんです。香芝では、何か法令上では段階的な移行になっているのが、香芝では中学校、来年から2年生、3年生もなりますよということだと具合が悪いんじゃないかなと思いますので、その確認をさせていただいたということなんです。

陀安教育部次長 国の基準通りということになります。

吉村委員 今おっしゃったとおり、1年生から来年からスタートするわけですね。正直な話、決められたことの出来レースで、我々が議論しているような気がしてしまいます。どういう点が決まっているか。こんなところを議論する必要もないと思います。

赤松会長 すみません。今まさに吉村委員がおっしゃられたとおりで、中学校を今年度中に35ということで了解した。だから、1年生だけではなくて、香芝市の場合、2年生、3年生が例えば来年から35人でいきますよというようなことになると、35人の学級は場合によっては、教員、加配を県に要求したとしても、それが通らないということになってしまえば、香芝市単費で教員を雇わなければならない事態が発生してしまえば、少し大変かなというような思いで、確認をさせていただいているということです。確認させていただいた趣旨としてはそういうことです。

はい、お願いします。

吉村委員 現状、教員不足というのは非常に問題で、もう行き詰まっている状態なんですよ。もう吐く息、吐息で先生方の確保という状態で、35人学級になって、より多くの先生方が学校に配属されるということは、子どもたちにとっては、確かに良い環境です。先生方は、今吐く息、吐息で一息懸命やっているのだけれども、その辺りがうまくできるのかどうかという問題は、できますか。具体的にどうですか。

赤松会長 できるかどうかをお答えできる範囲で。

陀安教育部次長 はい。基本的に、教員は県の採用ということになりますので、香芝市だけで何もかもができるかと言われると、やはり難しいところはあると思います。現実では、講師を探すことに関して、言っていたとおり、苦労している現状はあります。今後、県としての採用人数、その辺りにも関わってくるというふうには考えています。

赤松会長 はい。ありがとうございました。

そういたしましたら再び、先ほど御了解いただきました基本的な考え方、それを前提とした基準案。1番と2番がありますが、その他、御意見は、
お願いします。

甲斐委員 はい。前回までの議論のまとめの中に、小学校の低学年は、少なくとも30人学級が望ましいですという意見もあったかと思いますが。むしろ小学校全部が30人学級でもいいんじゃないかという意見もあったかと思いますがけれども、その辺りが全く反映されずにいきなり唐突に35人。学年全部35人学級という前提での書き方になっているので、そこは少し議論をした方がいいのではないかなと思います、いかがでしょうか。

赤松会長 ありがとうございます。

議事録等を正確に振り返る必要がある。それに関わる御意見だったかなと思いますけれども、確かに御意見としては、小学校30人学級というところ、そういう少人数学級というの、子どもたちにとって意味があるんじゃないかという御意見は、出ていたのは事実かと思いますが。ですが本委員会として、低学年を中心に、小学校で30人学級、そういう少人数学級を了としましょうということには決して、委員会として共通理解に至ってなかったとは思いますが、そのあたりをもう少し議論をしてはどうか、35にこだわらないで小学校30人でもいいんじゃないかという御意見でした。

はい、お願いします。

吉村委員 はい。1学級当たり20人から35人という解釈ですよね。だから30人

というのは、この枠内にはまっているから、何も35人でなければならないということではないと思いますけどね。そのための24人から35人という表現ですね。

赤松会長 はい。今、吉村委員がお出しいただいたような考え方に立っていただいたら、甲斐委員からお出しいただいたようにこれまでの議論を振り返ったときに、そういう問題も一定、包含できるんじゃないかという御意見を頂戴したかなと思います。いかがでございますか。

甲斐委員 そうではなく、普通に小学校6学年を1つにまとめるのが、今までの議論をあまりにも無視しているんじゃないんですかという言い方です。わかりやすく言えば、小学校低学年、中学年、高学年と3段階で分けて書けばいいんじゃないかなと。もしくは最初に会長がおっしゃったように、4年の単位でまとめて考える等という考え方もありますので、小学校すべてを一律に1年生から6年生までこの人数が望ましいんだという点は、もう少し議論を深めた方がいいのではないかなと。低学年はこれ、中学年はこれ、高学年はこれ、という書き方もあるのかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

赤松会長 はい。お願いします。

吉村委員 私はここでそういう子細について取り決めするのは、非常に困難が起きると思うんです。教職員の手配の問題もありますし、この部分に関してはこの幅を持たせた形の中で、随時検討されるという環境を作っておいた方がいいんじゃないかなと私は思います。

赤松会長 はい。ありがとうございます。
他の委員の皆さん、いかがでしょうか。甲斐委員の方からは、特に小学校においては子どもたちの発達段階の特徴を踏まえると、低中高学年一律で考えるのではなく、それも少し小分けするような形で、慎重に捉えて、直した方がいいんじゃないかなという御意見を頂戴していましたが、今吉村委員からお出しいただいたように、今回ここで、事務局からお示しいただいている案は、ある程度24から35というようなところで、幅を持たせるという案になる。幅というかその範囲内で、学校の実情、状況等を踏まえて、対応し得る案になっているんじゃないかということでした。私も吉村委員の御意見はそのとおりかなと思います。

中西委員 すみません。私も、吉村委員の考え方で、やはり幅を持たせておかないと。後々、縛りで動きがとれなくなると思うんです。だからそういう考え方がいいんじゃないかなと思います。以上です。

赤松会長 ありがとうございます。
はい、お願いします。

甲斐委員 資料の2-1のこれまでの協議の御意見などということの一番初めに、小学校低学年は、1学級当たりの児童数が少人数で30人などが望ましいと、前回までの協議で何人も言っているわけです。これを無視していただくのもいいんですけれども、そうしたらそれまでの議論は何だったのかなというのとも思いますので、その辺りを書き方等あると思うんですけれども、一つの意

見を反映するための書き方を少し工夫していただきたいなというのが思いです。

赤松会長

はい。ありがとうございます。

お出しいただいた御意見が、何人もという言い方でしたけれども、具体的に今振り返ることができず、だからと言って大勢ではなかったとって無視していいものではなかろう、それはその通りだと思います。そこで繰り返になります。この一番上に書かれている、小学校低学年では1学級当たりの児童数が、少人数30人であることが望ましいというこの文言も今回お出しいただいているこの案では包含し得るんじゃないか、そういうふうにつえられると思うんですが。

甲斐委員

もしその議論の進め方にするのであれば、この24人の方を先に議論すべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。仮に24人というのは余りにも乱暴な感じがするので、そこをもう少し説明をいただきたいなというふうに思います。

赤松会長

はい、お願いします。

松本委員

今、24人の話が出たんで私も少し思ったんですけども、35人を超えて、例えば36人だったら2学級になりますよね。そうしたら、18人になるんです。なんかすごく細かいことをしているみたいで、どうかなと思ひ、発言しようかしまいか迷ったんですけども、それを少し感じました。また、志都美小学校なんですけれども、今年1年生が36名入ったんですが、1クラスです。というのも支援学級の子もいるということで、36人で1クラスになっているんですけども、支援学級の人数もあり、1クラスというのわかります。しかし、保護者の中には、なぜ36人なのに、1クラスなんだろうとおっしゃる方も、実際にいました。その辺りが少し学校側から保護者に対してどうかっていうことがあります。また、私の息子、現在高校1年生になっているのですが、6年生のとき、1クラス41名でした。そちらも支援学級の人数が入っているんで、2クラスにはできないということでやっていたんですけども、そこも少し気になりました。

赤松会長

甲斐委員からお出しいただいている中身の議論は引続きやっていこうと思うんですが、その前に今、松本委員からお出しいただいた教員の標準定数の算出、特別支援の子どもたちの、基準、取扱いがどうなっているかというところを事務局の方から教えていただければと思います。

陀安教育部次長

はい、失礼します。

前回の時に、こういう形で算出されますというのを説明させていただいたんですけども、あの時はクラス数に応じて、決まった定数がありますという説明をさせていただきました。そのクラス数のカウントの仕方には、特別支援学級も含んだ数というふうになっています。

福森学教補佐

国の基準はですね、松本委員がおっしゃったように、あくまでも標準、特別支援学級に入級する子どもを除いて、35ということになっております。先ほど低学年、高学年の話が出て、甲斐委員からもありましたけれども、実際、志都美は36で1クラス。支援学級のお子さんも含んでいるということで、1クラスです。いわゆる35人以内の数であるからこそ、2クラスには

しておりません。一方、同じ学校の中でも高学年で、35人に満たないけれども2クラスに分けているところもあります。加配があるので、少人数学級編制をした方がより望ましいという判断で、学校が学年の縛りに囚われずに子どもたちの様子を見ながら、数の上で承認、加配があった先生をどう活用するかというのは、やはりその場の判断、その年の判断、学校長の判断ということになりますので、そういう意味で学年に縛られずに、中西委員がおっしゃった通り、現状の子どもたちの様子に合わせて、判断をするということがより望ましいのではないかというふうに、ぜひ御理解いただきたいと思えます。下限のことについては、先ほど冒頭にありましたように、子どもたちのグループで、学習集団の学習に効果が出やすい人数を目安としての24人というのがございますので、物理的に、先ほど35を超えて36になれば、下限が18というのは、あり得る話でございますので、できるだけこのグループでの役割分担といったようなことが効果的にしやすい、いわゆる単位としては、望ましいのは24人ということをご示させていただいているということでございます。それを下回ることも、物理的にはございます。そこも踏まえて、本委員会の目標である、将来にわたって望ましいのはどういう基準であるのかという視点を御判断いただければと思います。以上です。

赤松会長

はい。ありがとうございました。

先ほど甲斐委員からお出しいただいた御質問、御指摘についても、ただいまある程度、お答えいただいた形になっているかなと思いますが、いかがでございましょうか。

甲斐委員

結局24人の根拠が、曖昧だなというのが印象です。それであれば別に20でも割り切れます。4人5グループ、5人4グループというのは十分考えられるので、なにか中途半端な数字だなと、どこから来たのかよくわからない24という数字を、今ここで別に決める必要もないのかなと思います。次回でもいいと思うのですけれども、この24が望ましい学級規模の人数の、下限というんですか、何か違和感があるので35は35人学級だからというので言い切って、30人学級だとしても含むんだったらいいのですけれども、下限が24というのは少し違和感があるので、そこはもう少し議論させてもらいたいなというふうに思います。

赤松会長

はい。ありがとうございます。

冒頭に私の方からも御説明を若干させていただいたところではあるんですけれども、この24という数字に明確な論理的な記事、根拠があるかと言われると、それは定かではありません。ただ、子どもたちの対話的で深い学びということを考えると、先ほどから35を下回ったときに一定の範囲内で学校運営が可能かなと思える数字が、20や24ということで、24が下限というのは明確な基準ということではなく、一つの目安としてお考えいただければと思います。そういう意味において、24をそのまま据えおく、もしくは20にするというような議論は、学校運営上その辺りは、弾力的な運営をしていただけるということ。現状そうせざるを得ない側面もあります。先ほど御説明いただいた通り、36人になり、18人、18人になると、目安の24という数字を下回るということは、実際あり得るといふ数字というふうに押さえていただきますと、今24になっているのを20にしたところで、下回っているじゃないかというような意見が出かねないです。

甲斐委員

はい。それこそ小学校1、2年生と6年生で下限を同数の24にするんで

すかという話になると思うんです。だから、分けた方がわかりやすくていいんじゃないかと、単純に思ったんです。意見です。

赤松会長

そうすると、甲斐委員が冒頭、当初からお考えのように子どもたちの発達段階を踏まえると特に小学生については、全学年共通という人数の表記の仕方を、小学校の望ましい学級規模の部分、例えばの話、低・中・高学年で3区分に分けて、整理し直すというようなことはどうか、そういう御意見かと思えます。それについて。

お願いします。

吉村委員

問題が発生する可能性があると思うんです。24の根拠は何かと言えば、いわゆる学校が25人クラスが正しいということで、みんなで議論し、教育現場も納得すれば、25人学級はいけますよという解釈でいいわけですよ。実際問題、そういった幅を持たせて、低学年、中学年、高学年という部分の中で議論するのは、非常に危険な話ですし、まとまらないと思います。

赤松会長

ありがとうございます。いかがでございましょうか。

この点について、どのように考えて、どのように対応していくのが望ましいか。

はい。お願いします。

奥田副会長

そもそもこの下限を上げる必要があるのかどうかということですよ。これは望ましい規模をやっているわけで、実際に上限が決まっていたら、下限は決まってくるわけですから。下限は、先ほどおっしゃった18ですね。普通にやっていくと。それを下回るケースというのは1学級で、少ないときにしかそれは起こらないんです。18より下となると。その時にどうするのか。どこかと一緒にしましょうかということであって、望ましい学級規模という話の上限もそもそも今おっしゃった話でいくと、香芝で独自にということではないのであれば、文科省の指定された定数を守ることだけでいいわけですし、下限をそもそも決めることの意味合いはちょっとわからないです。下限を決めたり、決めなかったとしても、示すということについては、責任を負わないといけないということになりますので、香芝はそう言っているからその方向で何とか頑張りなさいよってという話になりますから、あまり実質的に機能しない数字だと思います。何学級ということは意味があると思います。次にもう学級数が少なくなった時に複式にするかどうかは、文科省の方にお任せすればいいわけですから、あまり殊更に、数字を厳密にする必要はないのかなと私は思っております。

赤松会長

はい。ありがとうございました。

先ほど来こうやって、ある程度の幅を持たせる形でここに示されていることによって、各学校においてもむしろ実情に即した弾力的な運営にも資するのではないかというような御意見も頂戴しましたが、今新たな考え方として、目安とはいえ下限の数字、24という数字がここに示されていることの、逆機能の側面というようなことも危惧されると。そうであるなら、上限の35、これを明示するにとどめてはどうか、そういう御意見であったかなと思います。いかがでございましょうか。そうであるなら、甲斐委員御指摘の中身の少なくとも半分は、御考慮をされたことにはなるのかなと。

甲斐委員

はい。私は異論ありません。下限は必要ないと思っています。

赤松会長 はい。いかがでございましょうか。

吉村委員 先ほど甲斐委員もおっしゃったように、30人学級も将来的には望ましいのではないですかということの議論をしまして、私も覚えています。その議論をするには、やはり幅を持たせておいた方がいいのではないかと思うんです。24でなくてもいいんです。20でも18でもいいと思うんですが、何名ぐらいか、一旦これで35と決めたら、今後の問題は、特色ある学校づくりでやっていく中で果たしてその辺りの縛りはそれでいいのかなというのは、若干思います。どうでしょうか。

甲斐委員 私もこの学級規模っていうのは少し疑問があります。上限を35にすることもあれば24にすることもあるという意味ではないですよ。だから、ここで35人とするとしたら、35人学級が望ましい、上限1クラス35人が望ましいということですよ。そこから、30人学級をしようと望むのであれば、ここには当てはまらない。吉村委員がおっしゃっているとおり、どこか議論の余地や何か融通が利くような形にしておかないと、35人でないと駄目みたいなふうに見えてしまうので、書き方の問題になるのかなと少し思いましたけれども、意見です。もう少し良い書き方があるのかなと思いました。

赤松会長 はい、吉村委員。

吉村委員 あえてこれは何人から何人までということをもっていった方が、今後対応しやすいんじゃないですかということで、上限を超えてはならないというのは、もう縛りが入っているわけです。だから、将来的にいろいろな多様性の時代に入ってきた場合、将来的にですよ。その時30人学級というものもやはり必要じゃないですかという議論になった場合に、ゆとりも取った方が、僕は少人数の方が絶対いいと思うので、中学校でも少人数学級で、40人のところ20人で英語とか皆やっています。クラスで分けて、少人数学級の方が学びが深まるというのは十分わかりますので、それは議論できる余地を残しておいた方がいいんじゃないかなと思いました。

赤松会長 はい。お願いします。

福森学教補佐 いろいろと御意見いただきありがとうございます。
もちろん法令上では、35人というふうに決まっておりますので、下限を先ほど副会長の方からもありましたように、示す必要があるのかということで、これは案でございます。けれども、まずはこの望ましい学校環境ということで、例えば目的は、あくまでも少ない方がいいというわけではない。あくまでも、一人一人の意見を引き出し、深い学びができるというような目的であるわけですので、そこを併記すると、それができやすい環境を目指すというような曖昧ではありますけれども、下限の数字を示さずに、そういったことが合理的にできる人数というような表現を、注釈として書き加えさせていただくというので、これは今思いついた事務局案ですので、また御議論いただくことになるか、次回に持ち越して、お示ししてまた御意見をいただくということもあり得るとは思いますけれども、この下限を何人にするということに終始すると、時間が幾らあっても足りませんので、そういうことも含めて、少しまとめていただければと思います。

赤松会長

ありがとうございました。

私自身も先ほど吉村委員がおっしゃられたように、下限の目安の24という数字、どの辺りが適切かということ議論しようとしたとしても、多分収束するのは難しいなというふうに思います。そうした時に、例えば、一つの修正案として、副会長もおっしゃられたようにこの下限の目安の数字はここに書き込むことはしない。その代わりに子どもたちにとって望ましい環境ということ考えたときに、少なれば少ないほどいいということではなく、そこは一定望ましい児童数、その辺りについての注釈を置く。米印で加える。そういう修正案も今出されました。今、お出しいただいた修正案は、これまで委員の皆様方からお出しいただいた御意見を踏まえた修正案になっているというふうに私は判断をいたしますが、今事務局からいただいた修正案、ここに加筆して、24という目安の数字は、ここからは省く。ただし、吉村委員にも指摘していただいたように幅を持たせるということの意味や、子どもたちにとって望ましい学習環境というのが前提なんだという、それに関わる注釈の文言を、米印等を打ってこの下に加筆するという修正案でいかがでしょうか。

はい。お願いします。

吉村委員

単純に言えば、35人までとするという表現でいいんじゃないでしょうか。何人かではなくて。

赤松会長

ですが、一方で学校の弾力的な運営等を考えると、具体的には一定幅を持たせた形で学校運営をしてくれた方が現実的ですよというのを、先ほど来吉村委員はそのようなことをおっしゃっておられた。そういう修正案であれば、甲斐委員いかがでしょうか。

甲斐委員

私も「まで」とするぐらいでいいのではないですかねと思っているので、誤解というか語弊のないようにするには、米印で十分な補足説明は必要かなと。ここだけ見ると多分読み取れる人はそんなに多くないと思います。私も実際読み取れませんでしたので、何か誤解のないように補足説明を入れていただければと思います。

赤松会長

ありがとうございます。他にございませんでしょうか。
よろしいでしょうか。

赤松会長

そういたしましたら、1番上の望ましい学校環境を整備するための基本的な考え方、ここに4番として、子どもたちの安全安心に関わる内容を追記するという御了解いただきました。

望ましい学校環境を整備するための基本的な考え方をお認めいただいたものを前提とした、2つ目の四角の「基準案」につきましては、1番は法令上のこともありますし、特に異論は出なかったもので、概ねこの段階でお認めいただいているものとします。2番の表記の仕方をめぐっては、一つの目安としての24、この取扱いがいかにかということ人数を35人とするということとどめて、「24人から」を削除する。削除した代わりに、1番下に米印として、ここで何を大切にすべきか、子どもたちにとっての深い学び、それを大切にするためには一定の人数を確保していくことも大切になる等々の文言を、加筆していただく。その前までのところは、御了解いただけますでしょうか。

赤松会長

はい。ありがとうございます。

そういたしましたら、この黒塗りの1番下、小中学校の再編を検討する条件例というふうな表記の仕方になっていますけれども、ここで言わんとすることは、一時期でもこの基準とか上限として示された35を下回ったから、もう即時、次の段階ですよということではなく、慎重な見極め、人口予測等から今後将来的に数年にわたっても同じ状況が続くことが明らかな場合に、次のステップを市として検討していく、と。即時ではないということの確認がそこに示されている。この点についてはいかがでしょうか。

吉村委員

はい。再編するタイミングは、どういう条件を付けたら、再編するんでしょうということだと思います。小学校の場合、各学年の学級数の過半からと表現しています。だから、単学級の場合、過半からとなると、具体的にどのようなことを考えているか教えてください。

玉村教育部次長

具体的に数字で申しますと、8学級の状態が数年。数年というのは、4、5年ということと考えております。その状態が続きますと、再編について検討してはどうかということでございます。

赤松会長

お願いします。

吉村委員

8学級ということは、2学級が2学年あるという解釈で良いんですね。そうなってくると、非常に紙一重の学校もありますよね、はっきり申しますと。そうすると、この辺りは少し過剰すぎるのではないかなと思います。例えば、議論を始める単位での過半というのを消してもらって、単学級となった場合、議論しましょうという表現の方がいいんじゃないですか。でないとも8学級とか言ってしまうと、8学級に近い小学校があるわけで、そろそろ議論しないといけませんねという形になってしまいませんか。

赤松会長

はい、そうですね。今、御指摘の点はそのとおりかと思いますが、他方で、ここには書き込みされていませんけれども、すでにお認めいただいたところでいきますと、小中学校とも、12クラスから18クラスという基準をあてはめて、次のステップに行きましょうということを考えたときに、18学級を超えることになると、今度は、すぐさまできないというような問題も出てこようかなと思いますので、いろいろな問題を含めて考えていかななくてはいけない。そうしますと、既にこの基準を当てはめて次のステップを考慮しなくてはいけないというようなことになったとしたら、これは恐らく本委員会でも、どういうふうなことを考慮していかななくてはいけないのか。仮に統廃合ということをして市として判断せざるを得ないようなことになったとして、また元に戻りますけれども、子どもの通学等についても最低限、どういうふうな条件を確保してもらわなくてはいけないとか、統廃合後の学校についてもどのような形でということの市に対する要望も、恐らく当然話が出てくると思いますので、そこまでは基準を御了解いただいて、答申させていただきましてこれで終わり、ということにはならない可能性もあると思います。

そうしますと今、吉村委員お出しいただいたようなことをまた、資料に記載されていることにプラスアルファして、考慮しなくてはいけない中身も出てこようかなと思います。

そうしましたら、本日の案件2は、基本にご了解いただきましたこととして、四角が3つございますが、上2つ。ただし条件がございまして、1番上については4番、子どもの安心安全に関わる記述をここに明記する。それから2つ目が下限の目安。目安として示されている下の数字を削除して、注

意書きを米印で追記いただく。それ以外の部分については基本的に御了解いただいたと。この3番目の中身については、今吉村委員からお出しいただいたような意見を踏まえて考えますと、ここに記載されている以外の中身ももしかすると出てくる可能性もあります。申し訳ないんですが、今回は、1番目の4としての追記の表現、子どもの安全安心に関わる地域の表現がそれでいいかということについてご確認いただくと。また、基準案、2番目については、24の数字を削除して、香芝市として留意したい点を追記いただく。その追記部分に焦点を当てて御議論いただき、改めて御了解いただけるような形で取り運びをさせていただければと。一番下のところから、具体的に新たにまた入り直すというような取り運びをさせていただきたいと思いますが、はい、吉村委員。

吉村委員

1番、2番を皆さんが賛同して手を挙げました。これはいいことです。再編が目的じゃないけれども、上の2つの項目を満たすような議論をいつからやりますかという話だと思うんで、再編という表現があるからややこしいのであって、その辺りの負担、我々賛同した部分を具体的にいつから検討しますかということで、この再編については消してもらったほうがいいと思うんです。実際問題、いつから検討するんですかというところの話だと思います。今日ではない、次回から検討しましょうということではないと思います。だから、その辺りの部分で誤解を招かないように、小中学校の要件を満たす環境を検討する条件という表現に変えてもらって、再編ありきと言ってしまうと、また混乱すると思うので、上記の条件を満たす検討条件というふうな形でやってもらった方がいいですし、将来的に言えば、はっきり言って、再編するには予算や学校の問題もあるので、そんないきなりできないこと、正味の話からある一定の基準を考える、8学級で検討し始めましょうということは、余りにも乱暴過ぎではないかなと思うので、各学年1クラス、6学級になったときに、そろそろ始めようというふうなことの表現に変えたほうがいいのではないかと僕はと思いますが、いかがでしょうか。

赤松会長

はい。ありがとうございます。

もちろんこの委員会は香芝市内の小中学校の、再編を前提とする委員会では当然ございませんので、ここに再編という言葉が入ることで、もしかすると、この言葉自体が独り歩きしてしまう危険性もある。そうすると次回、本委員会でご検討いただく際に、吉村委員、何と表現されていましたか。

吉村委員

望ましい学校の取り決め事項として、1番と文頭の2つ目の部分がありましたよね。絶対将来的に言えば、これはいいことだと思います。だからその辺りの部分を具体的に実行するのは、どういう条件が必要なんだ、具体的な話として、その場合は3番目の部分になると思うんで、上記2項を検討する条件例として、どこから検討を始めるんですかというのは、ここに書いてある下記のところから検討をしましょうという表現でいいんじゃないですかと。どうですかね。

要するに時期、タイミングです。だから過半数で8クラスといたらもう始めなきゃいけないですよ。本末転倒になってしまうので、例えば単学級になった場合、小学校で単学級になった場合は、そろそろ上記の条件を満たす環境じゃないので、どうしたらいいかということを検討しましょうというものの表現の方がいいのではないかなと思います。それぐらいの覚悟がないと、将来の子どものことで、我々も無責任な形で終わらせたくないです。

赤松会長

ありがとうございます。そういたしますと、次回この一番下の四角のとこ

ろの表現を変えていただいて、そこからの議論にさせていただきたいと思
います。繰り返しになりますが、四角が3つございますが、上2つは加筆部分
を除いて御了解いただいたということを前提に、一番下から表現を変えた
ところで、そこからの議論にさせていただければと思います。

申し訳ありませんが、今回はそういった取り運びでよろしゅうございま
しょうか。

案件（3）市民の意向の反映方法について

赤松会長 はい。そうしましたら、本日御案内の案件が「市民の意向の反映方法につ
いて」ということを、これまで何回にもわたって、議論はさせていただいて
いるところではありますが、一応本日用意されている事務局の考え方、本日の
時点で用意されている資料について御説明いただければと思います。

事務局・司会 失礼します。事務局から御説明をさせていただきます。
本日から、望ましい学校の適正規模の基準について具体的に委員の皆様
に協議をいただいているところですが、その基準づくりにつきまして、
方向性などを前回までも含めまして、市民や学校関係者にどのような御意見
をお持ちか、お聞きするという目的。市民の皆様には、今こうした取組をし
ているということを広く周知、広報していくというような、大きく分けて2
つの目的を持った調査ということで、実際の実施については検討委員会とし
て必要かどうかということで、御意見、御判断をいただければというよう
な考えでございます。

赤松会長 本日の案件3については、そういう案になっています。これと絡めまして、
これまでも市民の方の御意向を聴取するという調査は、質問紙調査法だけ
に限らない。例えば、学校運営協議会等で情報を提供し、収集するという方
法もあるのではないかとというような御意見もあったかなと思っております。
前回の段階では学校運営協議会で、本委員会の取組等を御紹介いただいたり、
御意見を聴取するような機会が2校だけというふうに記憶していますが、そ
の後の進捗をあわせてお願いいたします。

事務局・司会 失礼します。
前回の2校と含めまして7校まで、御説明にお伺いをさせていただいてお
ります。すみません、前回1学期中に回り切れればという話もさせていただ
いていたんですが、どうしても日程の都合上1学期中にすべてというのは難
しい状況ではあるんですが、今後、調整をさせていただければと考えており
ます。いただいた御意見としましては、今回この検討委員会の方で、望まし
い学校環境をまず決定をして、それを実現するための基準づくりという順序
で進めていただいていることに、非常に納得をするというような御意見、先
ほど甲斐委員からもございましたけれども、こうした望ましい学校環境とい
うところでは、やはり通学に関しても、学校生活全般に関しても、安全に安
心した子どもたちが生活できる環境が重要であるというような御意見です
とか、あとは現状の学校の施設設備面で、こういったニーズがあるというよ
うなお声をいただいております。事務局からは以上です。

赤松会長 ありがとうございます。
そういたしますと、市民の皆様方の意向の反映方法ということは、方法の

一つとして、事務局の方には大変なご苦勞をいただいているわけですが、市内の各学校の運営協議会の場面に出席していただき、そこでどういうお考えをお持ちかということをお知らせとして聴取し、委員会ではどういう手順で議論を重ねていますということも情報提供していただいていることを考えると、ある意味、本委員会では、事務局の方が学校運営協議会等で、本委員会と或いは市の動きの検討過程等を情報提供していただき、同時に市民の方の意向を聴取していただく。そういうことが、この場面で極めて有用な情報となってくるのかなど、個人的にはそのような思いを持っております。また第何回だったか副会長の方からも御提示いただきましたように、仮に本委員会として、質問紙調査法という手法を用いて、調査をしようとする際には、慎重にやっついていかないと、時として誘導型の設問設定になっていたりして、必ずしもそれが市の施策に生きるものとなり得ない可能性もありますという御意見等を踏まえ、本委員会として、どういふふうにしましょうかというようなことをしなくても、学校運営協議会という機会を捉えて、教育委員会事務局、或いは各学校、それから市民の皆様方に情報の相互交流というか、それを促進していくことによって、本委員会ではある程度機能を果たせるのかなどというような気がしますが、いかがでございましょうか。

吉村委員 質問したいのは、1学期中に回れなかった理由は何ですか。1学期中に開かれてないところがあるからいけないのか。忙しいからいけないのか。どっちなんですか。

事務局・司会 すみません、後者の方になります。日程の都合で説明にお伺いできなかったということでございます。

吉村委員 それはとんでもない話ですね。あなたが1学期中に回りますということをお約束して、回れなかったというのは、余りにも怠慢すぎますよ。やはりこの委員会をちょっと軽視しているんじゃないですか。必要だから、やっってくださいということで話をしているわけです。忙しいからできませんでした。それは、議論する以前の話です。1学期中に何があっても回ってください。できますか。

吉村委員 すみません。やはりお互い努力してやっていることなので、事務局としてやらなければならないことは徹底してやっていただきたい。運営協議会なんかで言いますと、このアンケートを取るということは、多分無理だと思うんです。だから運営協議会に検討委員会でまとめた分を、もう1度説明しないといけないと思います。そこでもう一度御意見をいただき、理解を深めるというところが必要だと思います。アンケートをとって見て、反対意見があった場合はどうしますか。調査するというのは何の調査ですか、少し理解に苦しみますし、当初から説明不足があったのですから、早く地域を回ってもらって、1学期中には回ってくださいねということで約束したはずなので、まだ日ありますから、ぜひ努力していただきたい。次回の委員会には、その辺りをまとめた部分を意見として、どういうことが出たのかということがあるのであれば、まとめて出していただきたい。

赤松会長 はい。ありがとうございました。

事務局の方には大変ご面倒をおかけしますが、既に回っていただいているところが7か所ある。ところが、本日もかなり進展をした中身があります。例えば、本日お認めいただいた中身。それから前回の会議で御了解いただいた中身。状況が変わっていますので、それをまた持って行っていただこうとす

ると、おそらく既に回っていただいた7つの学校についても、1からリセットされる形になろうかと思しますので、事務局の方には大変御苦勞をおかけすることになろうかと思いますが、吉村委員の御指摘もある程度、大切なことかと思しますので、何卒可能な範囲で御尽力賜ればと思います。よろしく願いいたします。

はい。吉村委員。

吉村委員 何で回るのかという目的はですね、統廃合の問題というものも前面に出ているから、誤解のないように検討委員会で熟議して方向性を示す。そういうところを説明に行ってくださいねというのが目的だったんです。だからこの進行状況はもちろん、具体的に説明するけれども、一遍リセットしてくださいねというのが、先般お願いした部分なんです。今の説明ではまた資料作ってもらわないといけないのかということではなしに、それだけ丁寧に地域に対しての説明が必要だと思うので。その辺りは誤解ないようにしていただきたいなと思います。

赤松会長 事務局からの情報の提供の仕方、情報の収集の仕方を効果的にやっていくということが、一番ですけれども、全部を数の限られた事務局スタッフがその都度、各学校に出向いてというようなことは、効率化も図りつつ、効果的な方法を模索しながら、申し訳ありませんが、何卒よろしく願いできればと思います。それを前提としまして、今日の段階で、或いはその次回以降の中身に関わってこの案件3、本委員会として市民調査のような中身を具体的に検討していくというのは、一旦、事務局には御無理を申し上げることとなりますが、学校運営協議会の場を使って、情報の提供並びに情報の収集に努めていただく。それをもって本委員会としては、有用な情報の収集・提供、それをもとに議論の参考にさせていただく。そういう取り運びをさせていただいたらどうかなど。

甲斐委員 すみません。説明いただいた追加の5校ですけれども、具体的にどこの学校かというのは教えていただけないでしょうか。

赤松会長 はい。お願いします。

事務局・司会 はい。関屋小学校、旭ヶ丘小学校、香芝西中学校、香芝東中学校で、昨日下午小学校。5校に行かせていただいております。

甲斐委員 はい。ありがとうございます。
あと、前回もお願いしたんですけれども、学校運営協議会ももちろん大切ですし、自治連合会とか市のPTA協議会での説明というのも、どこかのタイミングでしていただけないのでしょうか。

赤松会長 それについては可能でしょうか。

玉村教育部次長 連合会、PTA協議会もですね、相談させていただきたいと思います。

甲斐委員 よろしくお願いします。

赤松会長 ありがとうございます。

限られた人数で御対応いただくのは、大変御苦労かなと思いますが、いろいろな誤解があったりすると困りますので、その辺りをぜひ、お願いいたします。

吉村委員 御理解を深めるのは大事ですけれども、ここで決めてしまうと大変なことになりますよ。

福森学教補佐 話し合いをさせていただきます。

吉村委員 P T A協議会はわからなくもないんですけれども、学校関係者の部分で調整しないといけないとか、よく考えて、方向性を出してください。子どもたちの将来のためにというところの検討会議ですから、以上です。

赤松会長 そうですね、学校運営協議会だけではなく、いろいろな団体には少し。

玉村教育部次長 連合会には会長がいらっしゃいますので、会長とお話しさせてもらって、行くか行かないか等は会長と相談させていただきますので、そこはよろしくお願ひしたいと思います。

赤松会長 そこで御説明、情報提供をされると。

玉村教育部次長 説明する、しない等も、会長と相談させていただきます。過去に一度、説明に行かせていただいた際に、お叱りを受けたこともございますので、説明の仕方もあると思いますが、会長と相談させていただきたいと思ひます。

赤松会長 可能な範囲でよろしくお願ひいたします。
そういたしましたら、今回の案件の設定の仕方として、案件3が続いているんですけれども、このまま継続の形で、掲載し続けていくのはどうかかなという思いを持っているところですが、一応案件としては入れておいた方がいいでしょうか。

吉村委員 調査は、この検討委員会の中で内容を踏まえて理解できるようにしていただけるような内容に深めてからで。調査するというのは、時期尚早ではないかなと思ひますので、一度把握してもらった方がいいんじゃないですかね。

赤松会長 はい。本委員会として調査をするというようなことになると、目的、方法をつき詰めていくことがかなり難しいかなと思ひたりもしますので、今サジェスチョンいただきましたとおり案件3については、本委員会として次回から外させていただく、ただ行政基礎調査として行政が実施されることについては、我々が口を挟む権限はございませんので、それはそれとして、という取り運びをさせていただければと思ひます。

そうしますと、次回以降案件3は、本委員会としては外させていただくという方向で。はい、ありがとうございます。

案件（4）連絡事項

赤松会長 そういたしましたら案件4の連絡事項についてお願ひします。

事務局・司会 失礼します。連絡事項としまして、事前の配布資料の中に第6回と7回の

検討委員会の日程確認をお配りしておりますので、また事務局まで御提出をお願いいたします。御提出いただきましたら、できるだけ早めにスケジュール調整をしまして、委員の皆様にご後日改めて御連絡させていただきます。

今回の第5回の議事録につきましては、仮の案の状態、委員の皆様にご内容をメールで御確認いただきまして、修正した後に署名委員のお二人に、紙媒体で持参いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

赤松会長 そういたしましたら、本日用意されていた4つの案件を一通り終えることができたかなと思います。全体を通して何かございますでしょうか。

赤松会長 よろしゅうございましょうか。
それではこれにて、本日の委員会を閉会とさせていただきますと存じます。本日はどうもありがとうございました。

12時26分 閉会